2026年度 第38回 全道U-15フットサル選手権大会
兼　JFA 第32回 全日本U-15フットサル選手権大会北海道代表決定戦 釧路地区予選

開 催 要 項

1 主　旨　日本フットサル界の将来を担うジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、全道U-15フットサル選手権大会及び、同大会道東ブロック予選の釧路地区代表として出場するチームを決定する。

2 名　称　2026年度 第37回 全道U-15フットサル選手権大会 釧路地区予選

3 主　催　釧路地区サッカー協会

4 主　管　釧路地区サッカー協会第3種委員会

5 期　日　2026年10月31日（土）、11月1日（日）

6 会　場　釧路町総合体育館

7 参加資格
(1) フットサルチームの場合
（公財）日本サッカー協会（以下、「JFA」とする。）に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

(2) サッカーチームの場合
JFAに「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4種」年代のみとし、「3種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

(3) 上記(1)または(2)に該当するチームに所属する2011年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

(4) 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(5) 上記(1)または(2)で主体となるチーム以外の選手が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
(ア)主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記(1)、(2)を満たしていること。
(イ)合同するチームの選手は、2011年4月2日以降に生まれた選手で、JFAに登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
(ウ)極端な勝利目的の為の合同チームでないこと。
(エ)合同チームとしての参加を北海道サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
(オ)大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(6) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

(7) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(8) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

(9) 本大会の地区予選を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。

(10) 下記のHKFAフットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
フットサルチームの場合　：登録料 2,000 円
サッカーチームの場合　　：登録料 4,000 円

(11) 当該年度の（一社）北海道フットサル連盟（以下、「HFF 」という。）に加盟したチーム。（HFF のフットサル年間加盟登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。）

8 参加チームとその数　　監督会議で決定する。

9 大会形式　(1)　1ブロック4チームとして、3ブロックで1次ラウンドを行う。

(2)　1次ラウンドの順位決定方法は、勝ち点の多い順から上位とする。勝ち点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。但し、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。

① 当該チーム間の対戦成績（勝敗）
② 当該チーム間の得失点差
③ 当該チーム間の総得点数
④ グループ内での総得失点差
⑤ グループ内での総得点数
⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回	1ポイント
(イ) 警告2回による退場1回	3ポイント
(ウ) 退場1回	3ポイント
(エ) 警告1回に続く退場1回	4ポイント

⑦ 抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

(3)　ワイルドカードの順位決定方法は、各ブロック3位チームのうち勝点の多いチームを上位とし、順位を決定する。ブロック内チーム数に違いがある場合、ブロック内チーム数の多いチームにおいては、そのブロックの最下位チームとの対戦結果を対象外として集計する。ただし、勝点合計が同じ場合は、上記(2)の順序により決定する。

(4)　決勝トーナメントはノックアウト方式とし、その方法は監督会議で決定する。

(5)　代表決定戦（準決勝）において競技時間内で勝者が決しない場合は、6分間の（各ピリオド3分間）ランニングタイムの延長戦を行い、決定しない場合は、PK方式（1チーム5名。 決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。）により決定する。

10 競技規則　　大会実施年度の（公財）日本サッカー協会フットサル競技規則による。

11 競技会規定　　以下の項目については、本大会で規定する。

(1)　ピッチサイズは、原則として40ｍ×20ｍとするが、使用する体育館の形状により変更する場合がある。

(2)　使用球は、フットサル用4号ボールとする。

(3)　交代要員の数は15名以内とする。また、ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は2名以内とする。

(4)　ベンチに入ることのできる人数は20名以内（交代要員15名、役員5名以内）とする。

(5)　試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

(6)　ユニフォーム

① JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。
④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
⑥ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。
⑦ ユニフォームにゼッケン（張り番）が必要な場合は、ユニフォームと同色の布に番号と同色の番号を付け、必ず全ての面を縫い合わせたものを使用すること。
⑧ ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
⑨ 正・副の2色については明確に異なる色とする。

⑩ 主審は、対戦するチームのユニフォームが類似しており判別しがたいと判断した時は、両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
⑪ 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
⑫ その他、ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。

(7) 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない）。なお、チーム役員にも適用する。

(8) ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(9) 試合時間は、1次ラウンド（総当り戦）20分間（前後半各10分間）、決勝トーナメントは30分間（前後半各15分間）のランニングタイムとする。また、ハーフタイムのインターバルは、1次ラウンド3分間、決勝トーナメント5分間（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始前まで）とする。

(10) タイムアウトは、全ての試合に適用しない。

12 マッチウェルフェアオフィサー　準決勝及び決勝に配置する。

13 懲罰
(1) 本大会は、（公財）日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
(2) 本大会は、道東ブロック予選と懲罰規程上の同一競技会とみなし、本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、道東ブロック予選の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
(4) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
(5) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回のとき、また、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
(6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

14 参加料等　参加料１４，０００円　（内訳）参加料　７，０００円
日本フットサル連盟登録料　４，０００円
道フットサル連盟登録料　３，０００円
※複数チーム参加の場合は、日本フットサル連盟登録料４，０００円のみチーム数分加算

15 参加申込
(1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員5名を上限とする。
(2) 参加申込は、所定の申込書（Excel）に必要事項を記入し、プログラム用メンバー表と共に、期日までに申込先（A）宛にE-mailで送付すること。
(3) 参加料14,000円は、監督会議時に（B）へ納入すること。
(4) 申込締切日　2026年10月16日（日）　17時00分必着（厳守）
(5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。
(6) 申込先　（A）　SV.AbenDeur釧路（第3種委員長）　沼田　懇
（B）　SV.AbenDeur釧路（会計）　岩坂　皇星

16 組合せ　監督会議において抽選を行い決定する。

17 帯同審判
(1) 参加地区サッカー協会は、4級以上の公認フットサル審判員を1チームにつき1名帯同させること。その氏名・級を参加申込書に記入すること。
(2) 帯同審判員は、2日目までその業務に当たるものとする。
(3) 帯同審判員は、役員と兼ねることができる。

18 監督会議
(1) 日時　2026年10月13日（火）　18時00分から
(2) 会場　釧路市立鳥取西中学校　2階生物室

19 開会式　監督会議と兼ねる。

20 閉会式　実施しない。

21 負傷及び事故の責任
(1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。

22 その他
(1) マッチコーディネーションミーティング
各試合競技開始時間の30分前に、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員とマッチコーディネーションミーティングを行う。
(2) 選手証
各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンやPC等の画面に表示したものは原則として認めない。
(3) メンバー提出用紙
メンバー提出用紙の提出は必要ない。プログラムに記載されているメンバー表を代用する。
(4) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに電子メールにより釧路地区サッカー協会第3種委員長に理由及び代理出席者（参加申込書記載の役員から）氏名を届け出ること。 また、不測の事態により当日急遽欠席する場合は、電話等で第3種委員長に連絡すること。
なお、監督が無断欠席の場合、そのチームは原則試合出場を認めないものとする。
(5) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
(6) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(7) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。スポーツドリンクを摂取する場合は主管の指示に従うこと。
(8) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの５類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業 について（通知）』
https://www.hfa dream.or.jp/information/20230519 02/
(9) 優勝チームには、2026年12月12日(土)～13日(日)に釧路市で開催される「第38回全道U-15フットサル選手権大会 兼 JFA第32回全日本U-15フットサル選手権大会北海道代表決定戦」への参加を義務づける。（開催地枠）
(10) 準優勝及び、第3位、第4位チームには、2026年11月7日(土)～8日(日)に中標津町で開催される「第38回全道U-15フットサル選手権大会 兼 JFA第32回全日本U-15フットサル選手権大会道東ブロック予選」への参加を義務づける。ただし、上記3チームのいずれかのチームが出場を辞退した場合は、準々決勝で敗退した4チームの中から抽選で選ばれたチーム（フォローアップ）が、繰り上がって参加することができる。
(11) 組み合わせ決定後にチームが参加を辞退した場合、既に支払われた参加料については返却しないこととする。
(12) 本開催要項に記載のない事項については、釧路地区サッカー協会3種委員会にて決定する。

以上